

都市計画案の縦覧を行います

問い合わせ先 ①のみ 県都市計画課 ☎643-3713
①～⑤ 役場都市整備課 ☎963-1735（直）

県と町が定める①～⑤の都市計画について、都市計画法第17条第1項の規定に基づき、次のとおり縦覧を行います。なお、縦覧日程は変更される場合があります。変更する場合は、町ホームページに掲載します。

【福岡県庁都市計画課での縦覧】

①区域区分の変更（三代地区の市街化区域編入）
期間（予定） 12月9日（水）～22日（火）の
午前8時30分～午後5時45分

【新宮町役場都市整備課での縦覧】

①区域区分の変更（三代地区の市街化区域編入）
②用途地域の変更（三代地区の用途地域の指定）
③地区計画の決定（三代地区地区計画の決定）
④都市計画道路の変更
（都市計画道路三代・的野線の変更）
⑤土地区画整理事業の決定
（三代地区土地区画整理事業区域の決定）
期間（予定） 12月9日（水）～22日（火）の
午前8時30分～午後5時

【意見書の提出】

この案に対して意見のある人は、①は福岡県知事（町経由可）、②～⑤は新宮町長あてに意見書を提出することができます。

提出方法 役場都市整備課に持参、郵送またはメール（toshi@town.shingu.fukuoka.jp）

提出期限 12月22日（火）午後5時必着

※意見書の様式は、都市整備課窓口または町ホームページで取得できます。

【共通事項】

案の縦覧および持参による意見書の提出については、土曜日および日曜日を除きます。

パブリックコメントを実施します

問い合わせ先 役場政策経営課 ☎962-0230（直）

福岡都市圏広域行政推進協議会では、圏域住民のサービス向上のための取り組みを共同で進めてきました。令和3年度から令和12年度までの「ふくおか都市圏まちづくりプラン（第6次福岡都市圏広域行政計画）」案を作成しました。より良い計画にするため、意見を募集します。

【閲覧・意見提出期間】

12月15日（火）～令和3年1月29日（金）

【意見提出ができる人】

- ①町内に住所を有する人
- ②町内に事務所または事業所を有する人
- ③町内に所在する事務所または事業所に勤務する人
- ④町内に所在する学校に在学する人
- ⑤パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有する人

【提出に必要な内容】

住所、氏名（団体の場合は団体名・所在地・代表者氏名）、意見のある計画名、意見の内容

【閲覧場所】 役場2階政策経営課

※計画案は、町ホームページおよび福岡都市圏広域行政推進協議会ホームページにも掲載します。

（<https://www.fukuoka-toshiken.jp/>）

【意見提出方法】

- メール（f-toshiken@city.fukuoka.lg.jp）
- 郵送 〒810-8620
福岡都市圏広域行政推進協議会事務局
- FAX 733-5582
- 持参（役場2階政策経営課）

※意見は個人情報を除き、概要および意見に対する考え方を福岡都市圏広域行政推進協議会にて後日公表します。個別の対応・回答は行いません。

○福岡都市圏広域行政推進協議会とは

構成市町 新宮町・福岡市・筑紫野市・春日市・大野城市・太宰府市・那珂川市・古賀市・糸島市・宗像市・福津市・宇美町・篠栗町・志免町・須恵町・久山町・粕屋町

広域行政の推進を図るため、計画の策定や事務事業の連絡調整を行っています。

令和3年 新宮町成人式は2部構成で行います

問い合わせ先 そびあしんぐう社会教育課 ☎962-5111(直)

本年度の成人式は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、住所で分けた2部構成で行います。案内状で指定された部に参加してください。町内に住民登録している人には、11月中旬ごろに案内状を送付しています。町外に住民登録している人は案内状の有無に関わらず、町内在住当時の住所の部にのみ参加できますが、案内状を希望する人は住所・氏名・電話番号をお知らせください。

【日程】 令和3年1月10日(日)

【場所】 そびあしんぐう大ホール

【対象】 平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの人

【第1部】対象住所 上府北・中央駅前・緑ヶ浜・美咲・下府・杜の宮・桜山手・湊坂・新宮・湊・相島
受付開始 午後0時30分 **記念式典** 午後1時15分

【第2部】対象住所 的野・立花口・花立花・原上・三代・三代西・上府・新宮東・夜白
受付開始 午後3時30分 **記念式典** 午後4時15分

【注意事項】

- 熱や咳などの自覚症状のある人は参加を控えてください。
- マスクなどを着用の上、参加してください。
- 3密を避けるため、集合写真撮影は行いません。
- 保護者席は設けません。

町内の「ふくおか食の健康サポート店」に行こう！

Vol.6 「喫茶カルディア」



▲豆乳うどん

県では、ヘルシーメニューを1品以上提供している店舗を「ふくおか食の健康サポート店」として登録し、県民の健康な食生活を応援しています。

喫茶カルディア

「野菜たっぷり」のメニューを提供

所在地 新宮町新宮東4-1-1
(そびあしんぐう1階)

営業時間 午前10時～午後5時
(大ホールイベント時は延長あり)

店休日 日曜日、月曜日
(イベント開催時は開店)

※当面の間、土曜日は休業としています。

問い合わせ先 社会福祉法人福岡コロニー
☎963-2781

★ひとことPR★

平成30年4月1日に「わーくはうすコロニー(就労支援B型)」の事業所として、そびあしんぐう内にオープンしました。自家製うどん麺を使用し、健康を意識したメニューをそろえています。昨年から販売している豆乳うどんは、1日に必要とされる野菜の摂取量350gを使用しており、大満足のメニューとなっています。

その他、ピラフやホットサンド、デザートも取りそろえています。そびあしんぐうへお越しの際は、ぜひ喫茶カルディアへお立ち寄りください。おいしいコーヒーとともに、メンバー一同まごころ込めておもてなしします。

令和3年3月31日(水)まで、町の健診特典カードを持参した人には、500円以上のご注文でドリンク1杯サービスします。

問い合わせ先 シーオーレ新宮健康福祉課 ☎962-5151

マタニティスクール

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎963-2995（直）

これからママになる人同士で、赤ちゃんを迎えるための準備をしませんか。一緒にマタニティライフの過ごし方を学びましょう。無料で参加できます。

【日時】 令和3年1月26日（火）
午前10時～11時30分

【場所】 シーオーレ新宮

【対象】 町内に住む妊婦

※子どもの見守りスタッフがいるため、子ども連れで参加できます。

【内容】 助産院の助産師による話、ママ同士の情報交換、妊娠中の過ごし方、お産の経過、母乳の基礎知識、おっぱいのケアの方法

【必要なもの】 母子健康手帳、筆記用具

【定員】 10人程度（先着順）

【申込方法】 窓口、電話

【申込締切日】 令和3年1月19日（火）

【申込先】 シーオーレ新宮子育て支援課

離乳食教室 ぴよぴよ講座（初期～中期コース）

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎963-2995（直）

離乳食を「始める時期」「進め方や量」などの疑問や心配はありませんか。月齢にあわせた食材やメニューを学びましょう。無料で参加できます。

【日程】 令和3年1月20日（水）

【時間】 ①午前10時～11時
②午前11時～正午

【場所】 シーオーレ新宮

【対象】 町内に住むおもに離乳初期～中期の乳児の保護者、妊婦やこれから離乳食をはじめの人

※託児はありません。子どもと一緒に参加できます。

【内容】

管理栄養士による離乳食の話、調理の実演見学

【定員】 各6組程度（先着順）

【必要なもの】 筆記用具

【申込方法】 窓口、電話

【申込締切日】 令和3年1月13日（水）

【申込先】 シーオーレ新宮子育て支援課

パパママ教室

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎963-2995（直）

妊娠中はお父さん・お母さんになるための準備期間です。パパママ教室では、妊娠中から知っておくと役立つことをたくさんお伝えします。おなかの赤ちゃんの育ち方やお産への準備、子育てで大切なことを一緒に学びましょう。無料で参加できます。

【日時】 令和3年1月31日（日）
午前10時～正午

【場所】 シーオーレ新宮

【対象】 町内に住む妊婦とその夫

※1人での参加も可能です。託児はありませんが、子どもと一緒に参加できます。

【内容】

○妊娠中・産後の過ごし方、パパの関わりなどについて（助産師による講話）

○赤ちゃんのお風呂入れ体験、パパの妊婦体験

【必要なもの】 母子健康手帳、筆記用具

【定員】 8組程度（先着順）

【申込方法】 窓口、電話

【申込締切日】 令和3年1月25日（月）

【申込先】 シーオーレ新宮子育て支援課

ご存知ですか？「住民票の写し等の第三者交付及び不正取得に係る本人通知制度」

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733（直）

【どんな制度？】

住民票の写しなどを第三者に交付した場合や、不正取得が明らかな場合に本人にその旨を通知します。不正請求・取得による個人の権利侵害を防止することを目的としています。

【通知を希望する場合】

第三者へ交付した旨の通知を希望する場合は、事前登録が必要です。手続きは問い合わせください。

【平成30年中に登録した人】

令和3（2021）年に登録期間（登録日から3年経過した月の最終日まで）が終了します。引き続き登録を希望する人は、再度登録申し込みが必要です。対象者には事前に期間終了をお知らせします。

消防トピックス

粕屋北部消防本部 ☎ 944-0131
http://www.khfd-119.koga.fukuoka.jp/



ホワイトシャッター プロジェクト 本格始動!

ホワイトシャッタープロジェクトとは、民間企業が自治体と連携し、消防の活動を財政面で支援するものです。頻発する災害や増加する緊急出動に対応するために始まった事業で、(一社)PFI 開発支援機構が運営しています。

プロジェクトに賛同する企業のロゴを消防車に掲載し、消防本部には消防活動に必要な機材が寄附されるというものです。詳細は、粕屋北部消防本部ホームページをご覧ください。



▲イメージ

ホワイトシャッター

消防団歳末特別警戒

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎ 963-1734 (直)

冬は空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。次の期間で消防団が夜間に巡回するなど警戒にあたります。

【期間】 12月25日(金)～30日(水)



天ぷら油や暖房の消し忘れなどにご注意を!

たすけ愛 ～献血にご協力ください～

問い合わせ先 新宮町愛の献血推進協議会
(シーオーレ新宮健康福祉課内) ☎ 962-5151 (直)

血液は長期保存ができません。あなたの善意は輸血が必要な人にすぐに届けられます。ぜひご協力ください。新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行って実施します。

【日時】 12月24日(木)
午前10時～午後0時30分
午後1時30分～4時

【場所】 ふれあい交流館
(新宮東中学校裏、三代1095)

【必要なもの】 献血カード(持っていない人は、本人確認ができるもの)

【献血可能基準】

献血の種類	400ml
対象年齢 (献血日現在)	男性：17～69歳 女性：18～69歳 (65歳以上の方は、60歳～64歳のときに献血経験がある人)
体重	男女とも50kg以上
年間の 献血回数	男性：年3回以内 女性：年2回以内
献血の間隔	男性：前回の献血から12週間後の 同じ曜日から献血可 女性：前回の献血から16週間後の 同じ曜日から献血可
献血をご遠慮 いただく場合	・体調不良、服薬中、発熱、外傷がある人 ・3日以内に歯科治療(歯石除去を含む)を行った人 ・一定期間内に予防接種を受けた人 ・妊娠中・授乳中の人

※医師の診断によりご遠慮いただく場合があります。
※検査目的での献血や偽った情報での献血はご遠慮ください。



特定健診を個別で受診できます

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733（直）

令和3年2月28日（日）まで、県内の指定医療機関で特定健康診査が受診できます。特定健康診査の目的のひとつに「生活習慣病を早期に発見し重症化を防ぐこと」があります。病気の早期発見だけでなく、生活習慣を見直すことで医療費の削減や健康な生活につながります。大切な家族のためにも、積極的に受診しましょう。

【受診当日に必要なもの】

- 新宮町国民健康保険証
- 特定健康診査受診券
- 健診料金 500円

新宮町内指定医療機関（50音順）

医療法人 竹村医院	☎962-0846
医療法人 成松循環器科医院	☎962-0022
医療法人 原外科医院	☎962-0704
医療法人豊資会 加野病院	☎962-2111
医療法人豊民会 新宮整形外科医院	☎962-2281
医療法人 やまだ消化器科内科クリニック	☎941-2225
江口内科クリニック	☎963-5080
川崎内科医院	☎962-1931
公益社団法人福岡医療団 千鳥橋病院附属たちばな診療所	☎962-5211
新宮クリニック	☎962-2233
新宮町 相島診療所	☎962-4361
じんばやし 整形外科リウマチ科医院	☎962-0200
ひぐち内科クリニック	☎963-2800

町外の医療機関は問い合わせください。

応援します！生け垣づくり

問い合わせ先 役場都市整備課 ☎963-1735（直）

町では「環境共生のまちづくり」を進めるため、生け垣づくりを奨励しています。条件を満たした生け垣を設置する場合、町が費用の一部を補助します。

これから新たに生け垣を作ることや、今ある生け垣を作り直すことを考えている人は、この制度をご活用ください。詳細は必ず工事着工前に問い合わせください。

【対象】 町内の住宅や事業所の敷地内に公衆用道路に面して延長3m以上の生け垣を設置する場合。ただし、同一敷地内における補助金の交付は一回限りです。

【補助金額の計算方法】

補助金額＝①補助単価×②補助対象延長
（補助金の限度額 30万円）

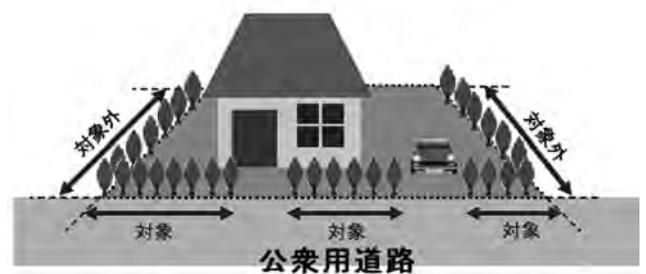
①補助単価

- 住宅 工事費1m当たりの単価×3分の2（単価の限度額2,000円）
- 住宅以外 工事費1m当たりの単価×2分の1（単価の限度額1,500円）

※塀の撤去費などは含みません。

②補助対象延長

公衆用道路に面して設置される生け垣の延長（3m以上が必要で、1m未満は四捨五入）



家屋を解体したら税務課に連絡を！

問い合わせ先 役場税務課 ☎963-1731（直）

1月1日時点で土地や家屋を所有している人には、固定資産税が課税されます。年内に家屋を解体した場合、税務課で解体情報を把握できなければ翌年も固定資産税が課税されます。

家屋を解体したときは、必ず税務課にご連絡ください。

ごみ・し尿収集などの年末年始休み

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732(直)

燃えるごみ収集の休み

対象地域	通常の収集日	収集しない日
JR鹿児島本線から海側の地域	火曜日・金曜日	令和3年 1月1日(金)
JR鹿児島本線から山側の地域	水曜日・土曜日	令和3年 1月2日(土)

古賀清掃工場への個人搬入の休み

12月29日(火)～令和3年1月3日(日)

収集運搬委託業者による臨時収集の休み

12月28日(月)～令和3年1月6日(水)

公設分別収集ステーション(福岡衛生工業(株)敷地内)の休み

通常の収集日	月曜日～金曜日までの午前9時～午後4時、第1・第3土曜日の午前9時～正午
収集しない日	12月31日(木)～ 令和3年1月3日(日)
問い合わせ先	福岡衛生工業(株) ☎963-5300

し尿くみ取り業務の休み

※収集区域により収集しない日が異なります。

収集区域	
大字湊・大字新宮・緑ヶ浜・大字上府・上府北・中央駅前・杜の宮・下府2丁目1番～8番・大字原上・大字野・新宮東1丁目(旧大字上府)・三代西(旧大字原上)	
収集しない日	問い合わせ先
12月31日(木)～ 令和3年1月3日(日)	(株)古賀環美サービスセンター ☎941-9260
収集区域	
大字下府・下府(下府2丁目1番～8番を除く)・湊坂・桜山手・美咲・夜臼・大字三代・花立花・大字立花口・新宮東2～4丁目(旧大字下府・旧大字三代)・三代西(旧大字下府・旧大字三代)	
収集しない日	問い合わせ先
12月31日(木)～ 令和3年1月3日(日)	福岡衛生工業(株) ☎963-4423

マイナンバーカードの受け取りはお済みですか

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

マイナンバーカードの受け取りに臨時開庁日をご利用ください。受け取りは予約制です。あらかじめ電話予約し、来庁してください。



電子証明書の更新も可能です。希望する人は問い合わせください。

【日時】 ○12月6日(日)、19日(土)

午前9時～午後0時30分

○12月11日(金)午後5時～7時30分

※予約人数には限りがあります。早めに予約してください。

マイナンバーカードの臨時申請受付

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

次の日程でマイナンバーカードの臨時申請受付を行います。まだ持っていない人は、この機会にマイナンバーカードを申請してみませんか。顔写真も無料で撮影します。



【日時】 12月19日(土)

午前9時30分～正午

【場所】 シーオーレ新宮1階 事務室横会議室

【必要なもの】

- 通知カードまたは個人番号通知書
- 住民基本台帳カード(持っている人)
- 運転免許証やパスポートなど顔写真付きの本人確認書類(持っていない人は、健康保険証と年金手帳などの2点)

※上記のものがあれば、マイナンバーカードを自宅に郵送でお届けすることができます。

※15歳未満の人は、戸籍謄本などの書類が必要となる場合があります。



役場2階マイナンバー専用窓口では、月曜日から金曜日までの開庁時間中も申請を受け付けています。顔写真も無料で撮影します。

「ヘルスアップセミナー」健診結果説明会

問い合わせ先 シーオーレ新宮健康福祉課（健康づくり担当）
☎962-5151（直）

健診結果の見方と食事に関する話を保健師と管理栄養士がします。「糖」または「コレステロール」を中心としたコースです。

希望する人には「簡易血糖測定」「尿検査」「血圧測定」に加えて、本年度は「体組成測定」も実施します。体脂肪や筋肉量、バランスなど体に関するさまざまな情報を得ることができます。自身の健診結果や生活習慣を振り返ってみませんか。

【日時】 12月6日（日）、7日（月）
午前9時30分～11時

【場所】 シーオーレ新宮

【定員】 20人（先着順）

認知症普及啓発映画会「ケアニン」上映会

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課（高齢者福祉担当）
☎710-8286（直）

認知症になっても住み慣れたところで安心して暮らしていける町をめざして、認知症普及啓発映画会を開催します。この機会に、認知症のことを考えてみませんか。参加を希望する人は、予約をしてください。無料で参加できます。

【日時】 12月25日（金）
午後1時30分～（1時間開場）

【場所】 そびあしんぐう大ホール

【定員】 100人（先着順）

【申込開始日】 11月30日（月）

【申込先】 町福祉センター健康福祉課

※上映会では、新型コロナウイルス感染症対策を行います。体温37.0度以上または風邪の症状がある場合は来場を控えてください。

相談場所 役場2階 消費生活相談室

相談日時 毎週火曜日・金曜日（電話相談にて対応）

午前10時～午後1時・午後2時～4時 ※祝日は除く

相談専用番号 ☎410-2182（開設時のみ）

消費生活相談室だより

買い物や契約での消費トラブルはありませんか。相談無料の消費生活相談室をご利用ください。町外在住の相談員が対応します。

大切な財産が奪われる！

キャッシュカードと暗証番号をだまし取る詐欺に注意！

事例

取引のある銀行名を名乗り「あなたの個人情報が出ていますので、キャッシュカードを交換する」と電話があった。約1週間後、新しいカードや書類、返信用封筒が届いた。

「今使っているカードと、書類の暗証番号を記載して返送するように」と書いてあった。

アドバイス

○金融機関がキャッシュカードを返送させたり、暗証番号を尋ねたりすることは決してありません。このような連絡を受けても、絶対に返送しないでください。

○警察や公的機関、金融機関の職員などが、電話や

訪問で口座番号や暗証番号を聞くことはありません。カードや通帳を預かりに行くことはありません。絶対に他人に暗証番号を教えたり、キャッシュカードや通帳を渡したりしないようにしましょう。

○定期的に通帳記帳（インターネットバンキングの場合は入出金明細照会）を行い、預金が不正に引き出されていないか確認しましょう。

○少しでも怪しいと思ったら、取引している銀行や警察、消費生活相談室に相談してください。

【相談窓口】

消費者ホットライン「188（いやや!）」

※188は最寄りの消費生活センターなどをご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

問い合わせ先 役場産業振興課 ☎962-0238（直）